

質問回答書

令和8年6月3日作成

修繕件名 宮崎県総合農業試験場菓草・地域作物センター
温室ハウス環境制御盤切替修繕

履行場所 宮崎県小林市野尻町東麓2581-88

完成期限 令和8年10月15日まで

仕様等に関する質問・回答（受付順）

No.	回答日	質問内容	回答内容
1	6/3	現場事務所・仮設トイレの設置場所はどこになるか。	落札・相手方決定後、施設管理者と調整の上、菓草・地域作物センターの敷地内において場所を決定することとなります。
2	6/3	工程会議はどのスペースで行うか。	工程会議（各種打合せ）は、原則として菓草・地域作物センター管理棟内のスペースにおいて実施します。
3	6/3	温湯ボイラー（H22入替）の動作確認は、本修繕に含まれるか。	仕様書3(4)にあるとおり、既存設備である温湯ボイラーとの正常な連携・動作は本修繕に含まれます。ただし、温湯ボイラー側に修繕すべき内容が判明した場合は、仕様書4ただし書きにあるとおり、協議の上、変更契約を締結した後に当該増加箇所の施工を実施することとなります。
4	6/3	仮設足場は必要であるか。	任意仮設に含まれます。 労働安全衛生法ほか、本修繕における作業員の安全性を確保した施工を要します。
5	6/3	熱中症対策は必要であるか。	請負者の責任において、本修繕における作業員の安全性を確保するため適宜実施してください。 なお、これに係る経費については、諸経費に含まれることとします。